



マイファーム、千葉市と業務委託契約を締結 令和3年度新規就農アドバンス研修生を募集します

株式会社マイファーム（本社：京都府京都市下京区、代表取締役社長：西辻 一真／以下、マイファーム）は、千葉県千葉市と業務委託契約を締結し、「令和3年度新規就農アドバンス研修生」の募集を開始しますので、お知らせします。

■研修目的

本研修は1年間の研修期間を通じて、研修終了後、スムーズに千葉市での就農が可能になる講義プログラムを展開し、トマトもしくはイチゴでの新規就農者を育成するものです。大きく「技術」、「経営」、「就農サポート」を軸とした講義を受講し、研修生は専門知識や実践に役立つノウハウを習得していただきます。本研修では講義だけでなく、研修生の自主学習性も重視し、自ら考え、動き、学び、地域に入っていくことのできる人材を育成します。

■研修内容

・研修期間

令和4年1月12日（水曜日）から令和4年12月20日（火曜日）まで

・研修場所

千葉市農政センター（住所：千葉市若葉区野呂町714-3）

・募集人数

3人（イチゴ2人、トマト1人）

・応募資格

- 1 45歳未満（令和4年1月12日現在）
- 2 これまでに研修等の経験を積んでいること（農業大学校、民間の農業学校で学んだ者等）
- 3 研修中、車で通所が可能であること
- 4 農政センターほ場において、栽培から販路までの研修を自ら計画し、自ら実施できること
- 5 研修修了後、千葉市内で就農すること
- 6 就農後、地域をけん引する農業経営者を目指せること

・研修費用



年間 170,000 円 (税込み)

■研修スケジュール・カリキュラム

- 1 実習 (生産指導) イチゴ 1～5月:収穫、6～8月:片づけ・育苗、9月:定植、10月:栽培管理、11月:親苗定植、12月:収穫
- 2 実習 (生産指導) トマト 1月:栽培管理、2～6月:収穫、7、8月:片づけ、9月:播種、10月:鉢上げ、11月:定植、12月:栽培管理
- 3 座学講義 年 36 コマ
- 4 現地農家研修 年 12 回
- 5 技術フォローアップ 年 24 回
- 6 メンターフォローアップ 週 1 回
- 7 就農準備 (農地探し、設備・資金計画等)

※研修状況によりスケジュールは変更する場合があります。

詳しくは[千葉市新規就農アドバンス研修募集要項 \(PDF: 831KB\)](#)をご覧ください。

■申込方法

1 提出書類

- [新規就農アドバンス研修申込書 \(様式第 1 号\) \(ワード: 23KB\)](#)
- [履歴書 \(様式第 2 号\) \(ワード: 30KB\)](#)
- [質問票 \(様式第 3 号\) \(ワード: 30KB\)](#)
- [作文 \(様式第 4 号\) \(ワード: 30KB\)](#)
- [意向調査 \(様式第 5 号\) \(ワード: 26KB\)](#)

2 提出方法

上記 1 について、必要事項をご記入の上、提出期間内までに以下の申込書類受付先に PDF によるメール送信もしくは郵送してください。

【申込書類受付先】

千葉市新規就農アドバンス研修事務局

株式会社マイファーム (担当: 萩原、加藤、杉原)

〒108-0073 東京都港区三田二丁目 14 番 5 号フロイントウ三田 508 号

電話: 03-6435-9675 E-mail: chiba-advance@myfarm.co.jp

3 提出期限

令和 3 年 10 月 29 日 (金曜日) 午後 5 時まで

なお、郵送の場合は提出期限日まで必着のこと

■研修の選考



- 書類による第一選考で決定された者は、[健康診断書（様式第6号）（ワード：24KB）](#)を提出していただきます。
- 面接等による第二次選考で決定された者は、[納税証明書及び誓約書（様式第7号）（ワード：24KB）](#)を提出していただきます。

株式会社マイファーム(<https://myfarm.co.jp/>)

本社所在地：〒600-8216 京都府京都市下京区東塩小路町 607 番地 辰己ビル 1階

代表者：代表取締役 西辻 一真

設立日：2007年9月26日

資本金：100,000,000円

事業内容：耕作放棄地の再生及び収益化事業／体験農園事業(貸し農園、情報誌の発行)

農業教育事業(社会人向け新規就農学校、農業経営塾)／農産物生産事業および企業参入サポート
流通販売事業(農産物の中間流通・通信販売)

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社マイファーム(担当:杉原)

TEL:080-2456-3423 / MAIL:chiba-advance@myfarm.co.jp